

令和2年4月8日

豊橋市立小中学校保護者各位

豊橋市教育委員会  
教育長 山西 正泰

**児童・生徒の毎朝の検温、風邪症状の有無等の確認及び登校日のマスク着用について(お願い)**

このことについて、令和2年4月6日付の愛知県からの通知に基づき、4月19日(日)まで臨時休業とすることを決定しました。

学校の再開にあたっては、新型コロナウイルスの感染リスクが高くなる3つの条件(①換気の悪い密閉空間②多くの人々が密集③近距離での会話や発声)が同時に重なる場を避け、保健管理や環境衛生を良好に保つ取り組みを進めてまいります。

保護者の皆様におかれましても、お子さんの咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策を徹底していただくとともに、下記のとおり毎朝の検温と風邪症状の確認及びマスク着用について、ご理解とご協力をお願いします。

記

- (1) 毎朝、ご家庭でお子さんの検温と風邪症状の確認を行い、別紙「チェック表」に記録をしてください。
- (2) お子さんに風邪の症状(37.0度以上の発熱、せき、のどの痛み、鼻水、だるさなど)がみられる時は、自宅で休養させてください。
- (3) 飛沫飛散を防ぐため、風邪症状の有無にかかわらず、登校日はマスクの着用をお願いします。なお、マスクの入手が困難である場合は、手作りマスクの作成・使用をお願いします。

〈お問い合わせ〉

植田小学校(教頭) 0532-25-2619  
豊橋市教育委員会保健給食課 0532-51-2258